

PRESS RELEASE



(財)財務会計基準機構会員



平成 20 年 5 月 16 日

各 位

東京都千代田区外神田四丁目 14 番 1 号
株式会社ア ク セ ル
代表取締役社長 佐々木 譲
(JASDAQ・コード 6730)
問い合わせ先
取締役 管理グループ 千代進 弘
ゼネラルマネージャー
電 話 03-5298-1670

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 15 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 21 日開催予定の第 13 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の公告方法について、利便性の向上及び公告手続の合理化を図るため、電子公告を採用することとし、現行定款第 4 条（公告方法）に定める公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由により電子公告を行うことができないときの措置を定めるものであります。
- (2) 株主総会に係る株主の権利行使を明確化するため、現行定款第 9 条（株式取扱規則）に、株主の権利行使の手続きに関する事項を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 4 条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第 9 条 当社の株券の種類並びに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式又は新株予約権に関する取扱及び手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>	<p style="text-align: center;">第 1 章 総則</p> <p>(公告方法)</p> <p>第 4 条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。</u> <u>ただし、電子公告によることができない</u> <u>事故その他のやむを得ない事由が生じた</u> <u>ときは、日本経済新聞に掲載する方法</u> <u>により行う。</u></p> <p style="text-align: center;">第 2 章 株式</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第 9 条 当社の株券の種類並びに株主名簿、株券喪失登録簿及び新株予約権原簿への記載又は記録、その他株式又は新株予約権に関する取扱及び手数料<u>並びに株主の権利行使に関連する事項</u>は、取締役会の定める株式取扱規則による。</p>

(注) 上記に記載されていない条項については変更ありません。

3. 日程

- (1) 定款一部変更のための株主総会開催日 平成 20 年 6 月 21 日 (土曜日)
- (2) 定 款 一 部 変 更 の 効 力 発 生 日 平成 20 年 6 月 21 日 (土曜日)

以 上